

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 令和7年第3回定例会提出予定議案の説明

(11) 議案第138号 川崎市北部身体障害者福祉会館及び川崎市わーくす高津の指定管理者の指定について

資料1 議案第138号 川崎市北部身体障害者福祉会館及び川崎市わーくす高津の指定管理者の指定について

別紙 指定管理予定者の選定結果について

令和7年8月28日

健康福祉局

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市北部身体障害者福祉会館及び川崎市わーくす高津
(2) 所在地	川崎市高津区溝口1丁目18番16号
(3) 設置条例	川崎市身体障害者福祉会館条例、川崎市障害者就労支援施設条例
(4) 設置目的	<p>【川崎市北部身体障害者福祉会館】 身体障害者の自立更生を援助するとともに、身体障害者福祉に係る地域活動を促進し、もって地域における身体障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。</p> <p>【川崎市わーくす高津】 通常の事業所に雇用されることが困難な障害者につき、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の厚生労働省令で定める便宜を供与することを目的とする。</p>
(5) 施設の事業内容	<p>【川崎市北部身体障害者福祉会館】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 福祉会館の運営等に関すること (2) 川崎市福祉バスの受付に関すること (3) 利用の許可に関すること (4) 福祉会館の利用等の報告に関すること (5) 川崎市所有の備品等器具の管理及びこれらの使用に関すること (6) 障害者総合支援法第5条第7項に規定された生活介護事業に関すること (7) 障害者総合支援法第5条第14項に規定された就労継続支援事業のうち、同法施行規則第6条の10第2号に規定された就労継続支援B型事業に関すること (8) 自動販売機の設置・管理に関すること (9) 施設等の維持管理に関すること (10) 設置目的を達成するために必要な業務に関すること <p>【川崎市わーくす高津】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 障害者総合支援法第5条第14項に規定された就労継続支援事業のうち、同法施行規則第6条の10第2号に規定された就労継続支援B型事業に関すること (2) 施設等の維持管理に関すること (3) 設置目的を達成するために必要な業務に関すること
(6) 現在の管理者	社会福祉法人育桜福祉会
(7) 現在の管理運営費	(令和7年度) 31,354,000円 (指定期間計) 156,770,000円

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人育桜福祉会
所 在 地	川崎市中原区西加瀬10番3号
代表者名	理事長 萩原 利昌
設立年月	昭和56年2月12日
基本財産 又は資本の額	30億797万6,439円

職員数 又は従業員数	理事6人、監事2人、職員419人	
設立目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。	
事業概要 (令和6年度)	1 第一種社会福祉事業 (1) 障害者支援施設の経営 2 第二種社会福祉事業 (1) 障害福祉サービス事業の経営 (2) 相談支援事業の経営 (3) 地域生活支援事業の経営 (4) 身体障害者福祉センターの経営	
決算 (令和6年度)	事業活動収入計(1)	2,333,258,528円
	事業活動支出計(2)	2,220,425,675円
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	112,832,853円
	施設整備等収入計(4)	32,570,743円
	施設整備等支出計(5)	80,521,752円
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△47,951,009円
	その他の活動収入計(7)	14,270,600円
	その他の活動支出計(8)	24,438,112円
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△10,167,512円
	当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	54,714,332円
	前期末支払資金残高(11)	939,016,562円
	当期末支払資金残高(10)+(11)	993,730,894円

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1) 身体障害者福祉会館の機能を活用し、障害を理由として生じる生活の困難さ及び必要な配慮などについて広く市民の理解が得られるよう障害者自身による活動、支援者、ボランティア団体等の活動をサポートし、広く共生社会の実現に向けた啓発を推進 (2) 利用者一人ひとりの障害状況及び障害特性、想いや希望、家族や地域生活の実態などに関する情報収集と整理による丁寧なアセスメントを行い、本人の意向に基づく個別支援計画の策定と支援を実践 (3) 就労継続支援B型事業として生産活動を通じた社会参加の機会を確保するため、様々な作業種および工程を幅広く設け、利用者の障害特性等に合わせ、作業の細分化などの工夫等を行うことで、作業能力の可能性を引き出し高めら

	れるよう支援を実施 等
施設運営計画(提供するサービスの考え方、日課等)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 障害者福祉団体及びボランティア団体等が行う諸活動等の場所としての会議室等の利用にあたり、予約受付管理及び環境整備等を実施 (2) 障害者福祉の啓発やボランティアの育成のための各種講習会等の企画、広報及び実施 (3) 地域交流事業として会館を利用している障害者福祉団体、ボランティア団体、作業室及びわーくす高津が協力し、地域住民との交流を図るとともに、北身館の事業の理解と障害者福祉の啓発普及を目的とした「北身館フェスティバル」を実施 (4) 生活介護事業として、通所のための送迎支援や創作的活動・日中活動のほか、日常生活上の相談支援等を実施 (5) 福祉的就労(生産活動・作業活動)に関する支援として、幅広い作業種別と工程を備え、利用者個々の障害状況等に応じて参加可能性の広がる作業活動支援を実施 等
他機関等との協同・連携についての考え方について	<ul style="list-style-type: none"> (1) 近隣地域の小学校や中学校とのつながりを重視し、各種イベントへの招待及び参加に係る積極的な呼びかけ (2) 安定的な作業の確保のため、取引業者等との連絡調整を実施 等
危機管理・安全管理・虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> (1) 毎月1回、会館、作業室、わーくす高津合同で設置した防災委員会を開催し、災害に備え、必要な情報収集を行うとともに、訓練内容や防災備品、事業継続計画(BCP)の見直しについて検討を実施 (2) 法人が定める「ヒヤリハット・事故発生と事後対応マニュアル」に基づき、事故や危険と予測される事柄を日々共有し、全職員で認識を共有 等
個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> (1) 法人が定める「個人情報保護規定」及び「プライバシーポリシー(個人情報保護方針)」に従い、利用者の個人情報の厳重管理と適正な取扱いの徹底 等
上乘せ提案	<ul style="list-style-type: none"> (1) パラスポーツの体験や障害について伝える機会を設けるなど地域の小学生・中学生を対象とした交流機会を創出し、地域の子どもたちに障害者福祉に関する啓発を行うとともに、高津区内の中学生を対象とし、将来の職業の選択肢として障害福祉の支援現場を実際に体験できる場を提供 (2) 川崎市内の特別支援学校高等部2年生を対象とした「夏休み施設体験見学会」の実施 (3) 自閉症スペクトラム症に関する支援の質的向上に向けた取組 等

6 収支計画

(単位：千円)

【川崎市北部身体障害者福社会館】

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合 計
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収 入	73,967	76,109	78,642	79,795	81,831	390,344
指定管理料	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	175,000
給付費等	37,868	40,010	42,543	43,696	45,732	209,849
利用料金	112	112	112	112	112	560
その他	987	987	987	987	987	4,935
支 出	74,967	76,412	76,903	77,717	79,266	385,265

【川崎市わーくす高津】

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合 計
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収 入	43,072	44,478	45,869	47,346	48,736	229,501
給付費等	38,167	39,573	40,964	42,441	43,831	204,976
その他	4,905	4,905	4,905	4,905	4,905	24,525
支 出	44,604	44,867	44,866	45,121	45,688	225,146

川崎市北部身体障害者福祉会館及び川崎市わーくす高津の
指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：0 団体

応募団体：1 団体（社会福祉法人育桜福祉会）

2 民間活用事業者選定評価委員会指定管理障害者施設部会委員

赤塚 光子 （元立教大学コミュニティ福祉学部 教授）

鬼塚 香 （駒澤大学文学部社会学科 准教授）

隆島 研吾 （神奈川県立保健福祉大学 名誉教授）

谷川 淳 （公認会計士）

徳永 亜希雄 （横浜国立大学教育学部 教授）

3 選定理由

次期指定管理業務に関して仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画も妥当と言える。また、会館機能を活かした様々な講習会等の実施や「北身館フェスティバル」などのイベントを通じて、身体障害者福祉に関する情報発信や交流機会を創出し、広く啓発活動を行うとともに、作業室等での利用者支援では、一人ひとりの障害特性、想いや希望、生活実態なども踏まえて丁寧にアセスメントを行うことや、生産活動を通じた社会参加の機会を確保するために作業種別・工程を幅広く設けることなどにより、利用者個々の障害特性や本人の意向などに沿った日中活動の機会を提供するなど、当該施設の設置目的や第5次ノーマライゼーションプラン等を踏まえた提案を評価し、当該団体を選定した。

4 審査結果（※基準点855点以上）

選定基準	配点	指定管理予定者
①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	475点	310点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	350点	192点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	250点	152点
④応募団体自身に関する事項	150点	104点
⑤応募団体の取組に関する事項	125点	76点
⑥その他の事項	75点	47点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		71.25点
合計	1,425点	952.25点

5 提案額

年 額 35,000,000円 (1年間)

指定期間計 175,000,000円 (5年間)